

▼INDEX▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」 ～秋田大学 元副学長を懲戒免職 酒気帯び運転 ～外 8 件

■【内部監査情報】
・「経過観察事項」ってなんだ？-フォローアップ監査に関する内部監査報告書について-
・平成 25 年度内部監査基本計画書が承認されました。-今年度重点項目は 4 項目-
・内部監査業務の強化策について –東北地区内部監査実務担当者連絡会議とは？-

■【連載企画】
・監査であった本当に怖い話
～見てるゾウ！同一者による起票・確定状況モニタリング実施中！！～

■【Audit Cafe】
・タイツの日雑感

表題写真：資福寺の紫陽花

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」 ～秋田大学 元副学長を懲戒免職 酒気帯び運転 ～外 8 件



・元教授は「懲戒解雇相当」 京都府立医大論文捏造 教授会が処分へ
・懲戒処分：9 日無断欠勤で准教授減給－－弘前大 ／青森
・患者 5 名の個人情報が記録された SD カードを紛失（昭和大学歯科病院）
・損賠訴訟:東京外大アカハラ、懲戒は相当と判断
・会津大准教授が論文盗用 懲戒解雇
・大学院生らにアカハラ＝30 代助教を停職―大阪大
・鹿児島大農学部教授、アカハラで論旨解雇へ
・秋田大学 元副学長を懲戒免職 酒気帯び運転、報告怠る

（雨の日は読書でも）
・全国書店員が選んだ いちばん！売りたい本 2013 年本屋大賞

【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm



●「経過観察事項」ってなんだ？　-ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ監査に関する内部監査報告書について-

昨年の１２月から今年の２月かけて実施いたしました「フォローアップ監査」の内部監査報告書につきましては、現在監査対象部局に対する意見調整を経て、とりまとめも最終段階となっております。

今回の内部監査報告書をご覧になって、見慣れない用語があり戸惑った方も多かったことと思われます。フォローアップ監査自体が初めて行われる監査であり、監査室も手探りの状態で実施しているため、皆様には、大変ご迷惑をおかけしております。

ここでは、皆様からご指摘のありました、指摘事項の区分である「経過観察事項」について「おうでぃっとめーる４月号」でも説明いたしておりますが、改めてご説明させていただきます。

内部監査における指摘事項の区分として、平成２４年度以降「改善事項」と「注意事項」という区分を設けています。（図１参照）

（図１）通常の監査における指摘事項の区分

区　分	内　　容	改善計画書の有無
改善事項	改善を要するような重要な事項	有
注意事項	注意喚起を促す比較的軽微な事項（ケアレスミスなど）	無

しかしながら、フォローアップ監査は通常の監査とは異なるため、通常の指摘事項の区分が適合しないことから、新たに以下のような区分を設けております。（図２参照）

（図２）フォローアップ監査における指摘事項の区分

区　分	内　　容	改善計画書の有無
改善事項	改善を要するような重要な事項 ▶ 改善に向けた取り組みが行われていない場合 ▶ 改善に向けた取り組みは実施したが、その効果が認められない場合 ▶ 改善計画の著しい遅れ等により、提出済みの改善計画の実施が見込めない場合　　など	有
経過観察事項	改善中の事例や改善結果の検証を要する事例など、経過観察が必要な事項 ▶ 改善に向けた取り組みは、実施済みであるが、今後の検証が必要と判断される場合 ▶ 改善計画が複数年にわたっており、その計画の中途である場合　など	過去に当該事項に対する「改善計画（状況）回答書」を提出している場合は、計画に変更がある場合のみ提出を要します。 また、過去の指摘が発見事項、不適切事項、本部事務機構に対する意見の場合は、これまでの状況並びに今後の予定を記載した「改善計画（状況）回答書」の提出を要します。

フォローアップ監査に関する内部監査報告書は、７月に会議等へ付議し、その後、監査対象部局へ送付いたしますので、ご対応方よろしくお願いいたします。

●平成 25 年度内部監査基本計画書が承認されました。-今年度重点項目は 4 項目-

平成 25 年度内部監査基本計画書が承認されました。
この内部監査基本計画書には、監査の方針、今年度の重点事項等が記載されており、監査室で実施する内部監査は全てこの内部監査基本計画書に基づいて実施されます。

今年度の内部監査基本計画書の重点項目は、下表に示す４項目となります。
既に競争的資金の監査については、実施日程等を対象部局宛に照会させていただいているところですが、他３つの監査についても適時実施していくこととなります。

なお、内部監査基本計画書の重点項目に限らず、総長からの監査要請があった場合や、社会的関心の高い事項、年度当初想定していない事態が発生した場合には機動的に対応し、臨時監査を実施することになります。

No.	重　点　事　項	監　査　の　内　容
1	勤怠管理及び諸手当認定に関する監査 	所定外労働時間の管理や個別労働契約の勤務実態及び諸手当認定の監査を行うと共に、東北大学一般事業主行動計画に基づく職場環境の改善への取組状況についての調査を行う。
2	競争的資金の監査 	文部科学省等の資金配分機関から内部監査の実施を求められている公募型の研究資金（競争的資金）について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく管理体制の把握を中心に、前年度執行分を対象として監査を実施する。
3	標準会計監査 	内部統制の整備及び不正防止を図ることを目的として、日常の会計業務における手続きや執行の適正性等についての全般的な監査を実施する。また、昨年度会計検査院から不当事項として指摘のあった「教員等個人宛て寄附金の経理」の取扱状況及び昨年度制定された「会議費支出にかかる指針」の実施状況について監査を実施する。
4	フォローアップ監査 	昨年実施したフォローアップ監査において、監査結果が改善及び経過観察に該当する事項に、昨年度実施した 4 つの監査における改善事項を追加し、当該改善計画書に基づく対応状況とその効果の検証を目的に、フォローアップ監査を実施する。

【内部監査基本計画書】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

●内部監査業務の強化策について　-東北地区内部監査実務担当者連絡会議とは？-

平成２５年８月２９日（木）に、東北大学において「東北地区内部監査実務担当者連絡会議」が開催されます。
これは、法人の健全な運営や業務改善をサポートする役割としての内部監査業務について、さらなる機能強化が求められているところであり、東北地区の各国立大学における内部監査業務のより一層の充実を図ることを目的として開催するもので、今回で２回目となります。

内容としましては、監査業務に関する講演や各大学における事例紹介など、多岐に亘る充実した会議内容となっております。会議資料等につきましは、ＷＥＢページに掲載する予定ですのでぜひご覧ください。

連　載　企　画

監査で ほんとにあった怖い話

内部監査等において見受けられた事例を取り上げ、一見些細なことながら、実は法令違反の可能性、会計検査院に指摘されかねない等大きなリスクを有している事例を、ピックアップして紹介する新コーナー。

（言われてみれば、ウチの部局でもやっているかもしれない・・・，ウチの部局でも同じような事例が起こり得る・・・）といったヒヤリを超えて、背筋が凍ってしまうような留意すべき話題を提供します。

今回は、**「ほんとにあった怖い話」**企画第１弾ですが、最初から背筋が凍ってしまう話題も何なので、「見てるゾウ！同一者による起票・確定状況モニタリング実施中！！」と題し、かわいいキャラで実は怖い？話をしたいと思います。

昨年の８月から財務会計システムの運用が変更になったことは皆さんもご存じのことと思いますが、本変更は、会計監査人の IT 監査において、「債務計上票等の起票と確定処理を同一人物が行うことが可能な権限設定となっていることにより、承認のない伝票入力や、承認後の伝票の改ざんが行われる恐れがあり、特に、承認照合がない支払がなされる可能性がある。」との指摘を受け、決裁権限に関する学内規程及びシステム権限設定の見直し、規程とシステム処理の整合を図り、決裁権限者及びその補助者を確定担当者とすることで、原則、起票者と確定処理者を分化することにしたものです。

このようにシステム上の内部統制と規程整備が行われましたが、**問題は“運用”です。**今回の変更では残念ながら、起票と確定処理を完全に分化することができておりません。つまり確定担当者であっても、起票ができる権限設定となっているのです。そのため、このリスクを軽減させるためには、モニタリングによる統制が必要になります。



そこで登場するのが、この「見てるゾウ」です！そうです！
あなたが財務会計システムで行っている作業は全て見られているのです！（じぇじぇ！）

H24.8 から債務計上・支出契約決議・経費精算・債権計上・予算執行の全ての伝票について、「起票者と同一人による承認が行われている件数」、「承認者による確定の割合」等を財務決算室において分析しております。また、「起票者と確定者が同一」のデータを抽出し、個人ごとに統計しています。このモニタリング結果は毎月、監査室と財務法規係でじっくりと分析しております。昨年度の標準会計監査において、実地監査をした部局の皆様には当該結果をもとに注意喚起させていただいたところですが、その後も度々リストアップされた方には個別に電話等をさせていただいております。「そう言えば・・・」心当たりの方がいらっしゃいますか？「忙しい」、「急いでいた」・・・理由はいろいろあるかと思いますが、変更の趣旨をご理解いただき、起票者と確定者の同一人抽出件数０にご協力ください。



これからもずっと「見てるゾウ」の目が光っていることをお忘れなく・・・。

（確定権限に関する**「ほんとにあった怖い話」**の実例は・・・・・つづく。）

さて、記念すべき初回の**「ほんとにあった怖い話」**はいかがだったでしょうか。

このコラムでは、毎月監査スタッフが交代で担当することになっており、今後も監査において見受けられた事例を元に、当該事例に潜むリスク等を解説していく予定です。

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「タイツの日雑感」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

５月１２日に開催された仙台国際ハーフマラソンに参加し、完走＆昨年の自分のタイムを更新することができました。
また、その翌週５月１９日に開催された蔵王ヒルクライムエコ（自転車で蔵王エコーラインを登るレース）にも参加し、同様に完走＆昨年の自分のタイムを更新することができました。
こういったレースに年何回も出場する楽しみはもちろん、ゴールしたときの達成感によるところが大きいのですが、チームメイトと案を出し合って、マラソン用のチーム Tシャツを作成したり、自転車レース用のウェアを作成したりするのも一つの楽しみです。

（写真：チームウェアとタイツを着用したチームメイト（全員、東北大学職員））



ところで、マラソンでも自転車レースでも、完走し、なおかつ更なるベストタイムを出していくためには、体力・粘りが必要なのはもちろんですが、それらに加えてテクニックが要求されるようです。
私は、体力・粘りには自信があるのですが、テクニックはまだほとんど持ち合わせておらず、次に挙げる職場の諸先輩方や友人等から教えていただいた三項目をひたすらに守って練習し、レースに臨んでいます。

一）長い時間をかけて、ゆっくりと走る練習をする。
二）レース中は、後半で必ず追い抜けると信じ、序盤は決して飛ばさない。
三）下を向いて走っていたら、ゴールは見えない。

先日、平成２５年度内部監査基本計画書が承認され、監査室では当該計画に基づき、内部監査を実施していくことになります。
現在、日程照会中の競争的資金の監査については、１９部局が対象となり、私は大半（全部？）の部局に往査する予定のため、７月～８月下旬までにかかる長い長い部局往査の日々が続くことになりそうです。
私も監査室に配属となって２年目、昨年のように体力と粘りだけで乗り切るのではなく、じっくりと地道に監査に臨み、また伝票抽出のテクニックにも磨きをかけていく所存です。

by テクニシャンを目指すＮ幹事

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは...

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０，４８８０（佐藤、荒澤、菊地、西川）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します